平成26年度 第2次集中改革プランの進捗状況

様式A-1

様式Aー								
主要	プラン (P) No 項目			課	進捗状況(平成26年度末現	在)	-max (O)	課題解決のための対応(A)
課 思	り りょう りょう りょう りょう りょう りょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)	話	実施内容(D)	成果数値	課題(C)	(具体的見直し、改善)
1	健全財政の推進	「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、本町の健全財政を推進するとともに、 財源確保のための財政調整基金の適正な積み立てを行う。 ・標準財政規模の5%を目標に財政調整基金 の積み立てを行う。	・財政調整基金残高目標値 314,801千円 ・標準財政規模目標値 6,296,024千円 (アクションプログラムより) 標財・基金残高目標値は26年度数値	企画財政課	①財政状況について、政策推進合同会議・予算編成説明会等の機会に、職員に周知を図った。 ②適正な予算執行管理指導を行った。	平成26年度末 財政調整基金残高 740,444千円	 ・財政調整基金残高については県内でも低位置であるため、更なる基金積立てを行う必要がある。 ・年度内の財源調整に使用される財政調整基金は、突発的な災害・豪雪対策等に使用されるため、計画的積立ては難しい。 	 第2次集中改革プランを着実に進め、消化 的予算執行を禁止する等、毎年財政調整基 金に計画的に積立てることができる財源を 留保できるよう取り組む。 町税等の更なる収納強化を行い、財源確保 に努める。
2	総合的な収納対策の強化	町税及び使用料等の適正な収納を実施する。 (1) 町税の現年度収納率97%を目指す。 ・滞納整理の一元化を図り、適正な滞納処分を実施する。 ・差し押さえ物件のインターネット公売を実施する。 (2)使用料等の未納者に対する使用を制限する。	(2)国保納税相談対象者 106世帯(健康福祉課) (2)町営住宅使用料の適正な収納実施(地域整備課) (2)現年度分の保育所保育料98%、幼稚園保育料100%収納。(教育総務課)	税務収納課当該課	(1)現年度収納率97%達成に向け、一斉納付催告、県外滞納者に対する納付催告、差押等の強化による滞納処分、インターネット公売等を実施してきた。(税務収納課) (2)9月1日の国保被保険者証更新時期に、8月17日に税務収納課と連携し、納税相談を実施した。(健康福祉課) (2)入居中の滞納者の場合は、連帯保証人と協議の上分割納入計画書を提出させる。(地域整備課) (2)退去した滞納者の場合は、納入計画書に基づいた分割納入をさせる。(地域整備課) (2)保育所、幼稚園保育料の未納については、口座振替不能通知、督促状の発送とともに、電話や面談による催告を実施した。また、平成27年2月期児童手当より保育料未納分の徴収を行った。1名対象。(教育総務課)	平成20年度収納率95.16% 21年度収納率95.57% 22年度収納率95.82% 23年度収納率96.23% 24年度収納率96.85% 25年度収納率97.42% (税務収納課) (2)国保納税相談件数10世帯(健康福祉課) (2)入居中の滞納者1名から分割納入計画書の提出があり、計画通り実行	納処分の強化(税務収納課) (2) 国保税の納税意識の高揚(健康福祉課) (2) 今後とも計画通りの納入を促し滞納が発生しないように努める。(地域整備課) (2) 保育料の滞納世帯は、保育料だけでなく、町税、家賃、水道使用料等の滞納があることから、優先順位の考え方からすると、保育料まで回らない傾向がある。(教育総務課)	(2) 町国保財政の周知、国保を含んだ皆保険の周知、納税等相談時の綿密な対応(健康福祉課) (2) 必要に応じて、納入の催促をする。(地域整備課) (2) 未納額が少ない段階から納付相談を受け、分納申出書等による定期的な収納に繋げていく。
3	使用料・手数料の見直し	条例等で定めている使用料、手数料について 3年に1度見直しを図る。	・平成23年度に見直しを行った。 平成26年度において見直しを行う。 (企画財政課) ①地区交流センター使用料の状況把握目標値 7地区(まちづくり課) ②体育館、フレンドリー第2次集中改づラッムに基方で、第7の適正原価の見直しを行う。(まちづくり課) ③利用者負担の基準が定められている「手数料」について調査する。(住民生活課) ④川西町農村環境改善センターの使用料金の改正(消費税等の一部改正に伴い)(農地課) ⑤流水道真とでは、消費税等の見直しに伴う公共使用料改定(地域整備課) ⑤流水道事業及び農業業別の場ではより対視を開業のである。(教育総務課)	当該課	①地区交流センターの使用料の徴収状況の把握を行った。(まちづくり課) ②体育館、フレンドリープラザの使用料の原価について調査を	を行った。(企画財政課) ①使用料状況把握 7地区(まちづくり課) ④農村環境改善センター 大集会室 半日2880⇒2970円 1日5770⇒5940円 夜間4620⇒4750円 調理室・各室 半日460⇒470円 1日920⇒950円 夜間690⇒710円 (農地課)	が、今後整理していく必要がある課題が出てきた。(企画財政課) ①地域づくり活動の拠点施設であるために、適正な使用料の設定や減免基準の判断が難しい。(まちづくり課) ②機器等備品について台帳が整理されていないため、算定基礎となる額が不明で原価	・今年度調査した原価算定を受けて、公平な受益者負担の適正化・公平性の視点から、他市町との比較もしながら料金改定の必要があるかを検討していく必要がある。(企画財政課) ①状況把握と定期的な見直しを行う。(まちづくり課) ②備品については、現状において価格等の把握を行い、施設使用料については算定要素の基礎数値の把握整理を行う。(まちづくり課) ③受益者負担とサービスとの適正価格について近隣自治体の動向、社会経済状況をみながら調査研究。(住民生活課)

1

主 要 No		プラン (P)			進捗状況(平成26年度末現		課題解決のための対応(A)	
要 課 題	項目	プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)	課	実施内容(D)	成果数値	課題(C)	(具体的見直し、改善)
一健全			(2) 町有財産(建物)は、町内施設全体の維持管理計画に基づき活用を検討し、建物及び土地を含め遊休資産については処分を検討する。(総務課) (3) ふるさと寄附制度の募集パンフレットをリニューアルし、お礼の品を地元産品とし品数を増やし、寄附金の増額を目指す。(企画財政課)		(3) 平成26年1月から募集パンフレットを一新し、お礼の品については、地元商店街の協力を得て14品目の中から選択できるように改めた。申請方法についても、電子申請による申し込みも可能とし、収入の確保に努めた。 (企画財政課)		(4)町報については新規の広告依頼もあったが、まだ広告依頼主の固定化があった。 (本の国際では、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、	また、寄附者へのお礼の品の数を増やすこと等により、より喜ばれるお礼の品を検討する。 (企画財政課) (4)ホームページを活用しPRを行っていく。
財政の確立	収入の確保	あらゆる方向からの財源確保を目指し、収入を確保する。 (1)下水道・農業集落排水の接続促進を行う。 (2)町有財産及び遊休資産の売却を進める。 ・法定外公共物の売払いの促進 ・町有財産の売払いの促進 ・インターネット公売の実施 (3)ふるさと寄附制度のPRを行う。 (4)広告収入の確保を図る。 ・町報、ホームページ及び封筒広告の実施	(4)ホームページ活用による広告 募集 平成26年度の当初予算額 200,000円(企画財政課) ・資源ごみ回収に伴う有価物売却益の 増収の検討 (住民生活課) ・広告入り窓口封筒の検討 (住民生活課) ・ダリヤ園入園者の増加による入園料 収入の確保(目標:60,000人) (産業振興課) ・下水道・農業集落排水事業の接続促 進(地域整備課)	全総企動整備課課課課	集を行い、広告収入の確保に努めた。(企画財政課) (3)東京川西会及びふるさと交流大使に対してふるさとづくり寄附制度のPRを行った。(まちづくり課) ・社会教育費指定寄付金により、芸術文化事業の拡充が図られた。(まちづくり課) ・資源ごみ回収に伴う有価物売却益の15%を町収入とした。(住民生活課) (4)窓口封筒の裏面に、町からのお知らせ事項等に加えて、「広告掲載者募集」と印刷し、来庁者、郵送者の目にとまるようにした。(住民生活課) ・各種媒体を活用した広告宣伝、PRの実施(産業振興課) ・イベント開催による集客促進(産業振興課) ・接続促進を図るため、大塚地区内の40世帯を戸別訪問した。(地域整備課) ・資金及び基金等の運用に当たっては、安全性を確保しつつ、より有利な運用に努めた。(出納検査課) ・資金計画の精度向上に努め、内部資金の活用により一時借入金の減少に努めた。(出納検査課)	20件 244,000円 ホームページの広告収入 0件 0円 (企画財政課) ・有価物売却益 346,174円 (住民生活課) 入園者:H26 53,289人 (H25 50,403人) 入園料:H26 18,824千円 (H25 16,767千円) (産業振興課) ・訪問した世帯では「利子補給制度」 の活用も進め接続促進を進めたが、世帯構成員の変化する時期には検討したいという状況であった。(地域整備課) ・平成26年度一時借入金の額。 年度当初550,000千円。	(4)町民感情、信頼性を確保できる窓口 封筒の検討。(住民生活課) ・近隣の花公園で入園者が減少したもの の、入園者が増加となり成果につながっ た。 (産業振興課)	(企画財政課) ・ふるさとづくり寄附制度のPRを継続して行う。(まちづくり課) ・継続して支援していただけるよう事業運営等努力していく。(まちづくり課) ・資源ごみ回収に対する町民理解を得るための啓蒙・啓発(住民生活課) (4)他自治体等の資料収集しながら、反響を見守る。(住民生活課) ・アレンジ体験などの花を生かした参加型イベントを充実し、花公園としての魅力を高める。(産業振興課) ・接続促進のための各種優遇制度等の先進事例調査や住宅リフォーム検討中の方への接続アドバイスの実施。(地域整備課) ・資金計画の精度向上に向け、正確な収入支出予定調書提出のため、関係課との協議を行った。(出納検査課)
5	人件費等の適正化	国、県、近隣自治体と比較し、是正を要するものを見直す。	特殊勤務手当を廃止する。	総務課	特殊勤務手当の見直しを検討したが、26年度については全額支給を凍結した。なお、27年度についても、全額支給を凍結する。	特殊勤務手当支給凍結により 24年度:2,800千円減 25年度:1,600千円減 26年度:1,600千円減 27年度:1,600千円減	国、県、近隣自治体と乖離があること。	制度の調査、見直しを行う。
6	補助金・負担金の整 理統合及び縮減	運営補助から事業補助への転換を図るとともに、終期の設定を行う。 広域行政に係る負担金の縮減を目指す。 (ごみの減量化推進による負担金算出要素の縮減等)	①補助金算算出根拠の検討に対して企画財政課) ②終期の設定検討(企画財政の発討の強力を持動では、企画財政の設定検討(企画財政を持計を対し、企画財政を対し、企画財政を対し、企画財政を対し、企画財政を対し、企画財政を対し、企画財政を対し、企画財政を対し、企画財政を対し、大のののでは、大のでは、大	当該課	①②各課から平成27年度以降3カ年の所管する事業優先度等を明らかにした実施計画書の提出を受けて、ヒアリング等をとおして各団体等の運営状況について状況把握を行い、補助金・負担金の適正化について検証した。(企画財政課) ③下記の補助金の交付を行った。(まちづくり課) (1)町民駅活性化事業補助金 (2)協働のまちづくり実践活動助成事業補助金 (3)若者未来塾交付金 (4)川西町青年海外研修補助金 ③下記の補助金・負担金を交付した。町PTA連合研修大会(PTAの教育カ向上に資する)、川西町東コの事業補助金、川西町ホッケーム連合研修大会(PTAの教育力向上に資する)、川西夏まつり事業補助金、川西町スポーツ少年団育成事業補助金、川西町ホッケー場技強化補助金、川西町スポーツ少年団育成事業補助金、スポーツ推進委員被服整備補助金、県型全教育会会議が高速を入まず育成に係る会議・山形交響率区視聴党教育に関文化フォーラム、東南置賜地区視聴党教育協議会、山形交響率区視聴党教育があずを含きず協議会負担金・会費(まちづくり課) ④町内の防犯灯の維持管理支援として、1基につき300円の補助(住民生活課) ⑤分別の徹底による資源ごみ回収量推進や生ごみの水切り徹底等の啓発を行い、ごみの減量化による分担金の縮減を目指した。また、事業系一般廃棄物の大量排出事業所にごみ減量についての協力を要請(住民生活課)	(当初予算) 70件 146,259千円 (企画財政課) ④防犯灯設置補助 14基 補助金実績 81,000円 防犯灯維持管理補助 1,520基 補助金実績 456,000円 (住民生活課)	①②当該団体との合意形成が必要となる。 ①②補助金・負担金の縮減による団体の活動が低下する懸念がある。 (企画財政課) ③若者未来塾交付金、青年海外研修事業補助金については、応募が少なくなっている。 (まちづくり課) ③負担金については、県、置賜管内協議会等での決定事項である。研修会を合同で実施するなど負担軽減に努めている。(まちづくり課) ④防犯灯設置・維持管理に係る補助方法の調査検討のほか、LED導入に向けた新たな方策の検討を要する。(住民生活課) ⑤分別の不徹底により、可燃・不燃ごみの中に資源ごみが混入されているなど、住民生活課)	③近隣市町の情報収集に努める。(まちづくり課) ③活動支援に努める。(まちづくり課) ④防犯灯設置・維持管理及びLED化に関し自治会

No	语 中	プラン(F	プラン(P) 進捗状況(平成26年度末現在) 課		進捗状況(平成26年度末現在)		課題解決のための対応(A)	
VO	項目	プランの内容	実施目標•行動計画(目標値)	赤	実施内容(D)	成果数値	課題(C)	(具体的見直し、改善)
7	町有備品(公用車含む)の適正管理	町有備品を適正に管理し、経費の削減を進める。 (1) 一般備品を適正に管理する。 ・電算処理による一元管理の実施 (2) 町有車両を適正に管理する。 ・町有車両整備計画に基づいた車両の整備を行う。 ・環境に配慮し、低燃費の車両の導入を図る。	(1) 一般備品を適正に管理する。 ・電算処理による一元管理の実施。 (2) 町有車両の適正に管理する。 ・町有車両整備計画に基づいた車両の整備を行う。 ・環境に配慮し、低燃費の車両導入を図る。	総務課	(1) 一般備品を適正に管理する。 ・電算処理による一元管理を継続して実施している。 (2) 町有車両の適正に管理する。 ・町有車両整備計画に基づいた車両の整備を実施した。 ・環境に配慮し、低燃費の車両導入を図った。	を導入した。導入車両はすべて低燃費 である。内訳 軽ワゴン1台、ミニバ	(2)環境に配慮した導入については、電気・水素自動車等についても検討する必要がある。ただし、財政負担・スタンド等の課題がある。	(2)積極的な情報収集を図り、当町に相応しい 導入を検討する。
8	事務事業の見直し	業務を行う上で、常に事務事業の見直しを図る。 行政評価システムを活用し、継続的な事務事業の見直し、適正な行政運営を行う。 ・行政評価システムの適切な運用を行う。	①行政管理改善委員会を開催し、年次ごとに課題等を点検、評価する。(総務課) ②内部評価、外部評価の実施(企画財政課) ④地域学講座として文化財めぐりを実施する。(まちづくり課) ⑤生涯学習推進計画の評価(内部・外部)を生涯学習推進計画の中間検討を実施する。(まちづくり課) ⑥生涯学習推進計画の中間検討を実施する。(まちづくり課) ⑧組織の見直し「ダリアの里体験受入協議会」と「やまがた里の組織統合を行う。(6次)(産業振興課) ⑨学校配分予算の会計処理を各施設において処理し簡素化を図る。(教育総務課)	全課	①行政管理改善委員会で下記の諮問事項を協議し、町長に答申した。 (1)廃止・縮小が可能な業務の洗い出しについて (2)組織の再編について (総務課) ②行政評価の結果をもとに実施計画及び予算査定を行い、事務事業の見直しを進めた。(企画財政課) ③ ふるさと交流大使への情報提供方法の検討を行った。(まちづくり課) (1)町報による定期的な情報提供 (2)首都圏に出向いての情報を換会の開催 (3)アンケート調査の実施 ふるさと交流大使情報交換会の開催 日時:平成27年1月31日 場所:山形県アンテナショップ「ヤマガタ・サンダンデロ」 ④ 地域学講座として文化財めぐりを実施した。(まちづくり課) ⑤ 生涯学習推進計画の評価(内部・外部)を行った。(まちづくり課) ⑥ 生涯学習推進計画の中間検討を実施し、後期計画を策定した。(まちづくり課) ⑥ 生涯学習推進計画の中間検討を実施し、後期計画を策定した。(まちづくり課) ⑥ 生涯学習推進計画の中間検討を実施し、後期計画を策定した。(まちづくり課) ⑥ 生涯学習推進計画の中間検討を実施し、後期計画を策定した。(まちづくり課) ⑥ 生涯学習推進計画の中間検討を実施し、後期計画を策定した。(まちづくり課) ⑦チームごとに、各事務の内容や具体的手法の点検、検討を行いながら、事務の適正化に努めてきた。(税務収納課) ⑧ 「ダリアの里体験受入協議会」と「やまがた里の暮らし推進機構」とした。(6次)(産業振興課) ⑨今年度から、教育委員会の事務処理の一部を学校事務に移行し実施した。(教育総務課)	に検討を加え、今後の事務事業等の見直しに反映する。(総務課) ②事務事業の進捗状況や課題の整理により事務事業の整理(統廃合等)を行った。(企画財政課) ③組織が一本化された。(産業振興課) ③事務処理をスムーズに進めることが出来た(教育総務課)	様々な行政需要が増加している。(総務課) ②評価作業が膨大である。(企画財政課) ②客観的・相対的な評価ができる指標が設定できない事業がある。(企画財政課) ④新たな交流大使の委嘱(まちづくり課) ⑤生涯学習の進行管理(まちづくり課) ⑦事務上の一層の簡素化(税務収納課) ⑧新組織の発足により事業内容の拡充を進めているが、併せて既存事業の見直しを進め事業のスリム化が必要である。(産業振興課)	①事務事業の見直しに向けた検討を継続するとともに、行政課題に対応する組織機構の検討を進める。(総務課) ②精度を保ちながら評価作業の軽減ができるシラテム構築に向けた取り組みを継続的に行なう。(企画財政課) ②担当課と協議しながら、指標設定を行う。(企画財政課) ③アンケート調査等により、情報収集を行う。(まちづくり課) ④文化振興方針、古墳群活用計画等整備し、計に基いた地域学を推進する。(まちづくり課) ⑤生涯学習推進体制を整える。(まちづくり課) ⑥情報の一元管理に努める。(まちづくり課) ⑦現行の事務の手順や内容を検証し、省略可能なものの洗い出しを行う。(税務収納課) ⑧協議会の事務局、役場担当課(まちづくり課、選業振興課)で課題を抽出し検討する。(産業援興課) ⑨近隣市町村の実施状況の調査及び関係課(企画財政課・出納検査課) ②近隣市町村の実施状況の調査及び関係課(企画財政課・出納検査課)
9	外郭団体の自主的運営促進	事務局や会計事務等の積極的な自主運営を促す。	①自主的運営団体目標値 2団体 町女性団体連絡協議会・婦人会の支援 を行う。 置賜地方婦人大会(川西当番) (まちづくり課) ②外郭団体の組織結成目的、事務量 等を調査し、自主運営の可否を協 議検討する。(住民生活課) ③紅大豆生産研究会事務局業務の自主 運営(6次)(産業振興課)	当該課	①国際交流協会の自主的運営を支援を行った。 さくら見守り隊の自主的運営を支援を行った。 町女性団体連絡協議会・婦人会の支援を行った。 置賜地方婦人大会(川西当番)事務局を務め支援を行った。 (まちづくり課) ②各種外郭団体との協議(住民生活課) ③生産研究会の自主運営に向け、法人化研修会等に参加しているが、まだ法人化は進んでいない。取引企業へ対する信用性の担保を図る上から行政の関与を求められている。(6次)(産業振興課)	③行政関与により紅大豆の信用を高めることができた。(6次)(産業振興課)	①定期的な団体との協議等を行いながら、自主的な運営について団体の理解を得る必要がある。(まちづくり課) ①婦人会等団体の高齢化が課題である。(まちづくり課) ②目的の共有化と分担化についての認識に隔たりがある団体がある。(住民生活課) ③起業等との取引のためには、研究会が任意組織ではいつまでも取引相手として信用を得ることはできない。(6次)(産業振興課)	①今後も継続して自主的運営を支援する。(まつくり課) ①事務支援は必要である。(まちづくり課) ②当該団体との継続協議(住民生活課) ③取引内容の充実を図り、研究会の組織強化を対ながら法人化に向け誘導する。(6次)(産業振興課)
10	土地開発公社のあり方の検討	土地開発公社の改廃を検討する。 ・未売却地の販売を促進する。	・未売却地の販売促進・共有地の未登記早期解決	地域整備課	・駅東美女木ニュータウン地区の公共用地については、川西町へ早期買い取りを促すとともに尾長島地区の未売却地は隣接事業者との価格交渉を行った。 ・共有地については、2件取り組み中である。		・両地区の土地売却を促進する。・登記手続きを継続して進める。	・土地売却のための積極的取組推進 ・登記手続き簡素化の制度新設調査研究
11	公共事業の厳選	公共事業の優先度を検討し、適正な事業の推進を図る。 (1) 道路整備方針に基づき事業を進める。 (2) 下水道事業の新規区域の拡大を休止する。 (3) 合併浄化槽の設置促進を図るとともに、市町村設置型の調査研究を行う。	 ・行政評価、実施計画、予算査定を中心に公共事業の厳選を図る。(企画財政課) ・道路整備方針に基づき事業を進める。(地域整備課) ・合併処理浄化槽の接地促進を図る。(地域整備課) 	当 該 課	・実施計画においては、予算及び優先度の調整を図りながら事業を設定した。(企画財政課) ・道路整備方針に基づき計画的に道路改良に取り組んだ。・国県の補助制度を活用し設置促進を図った。(地域整備課)	角平谷地線道路改良が完成。虚空蔵山 西線の詳細設計が完了した。(地域整 備課)	選(企画財政課) ・今後も計画的に事業の進捗を図ることを 目標とするものの、国の補助補遺度に依存	- ・事業効果を高めるため、緊急性及び優先度を が

主 要 No 項目	プラン(P)			進捗状況(平成26年度末現7	E)		課題解決のための対応(A)
要 No 項目 課	プランの内容	実施目標•行動計画(目標値)	課	実施内容(D)	成果数値		(具体的見直し、改善)
12 総合的、効率的な交通対策の推進	本町における総合的かつ効率的な交通対策を 推進し、町内一円の交通体系を整備する。 ・地域公共交通会議の開催による課題の整理 ・デマンド型乗合交通の充実 ・羽前小松駅の機能の充実	①地域公共交通会議開催回数目標値 1回 ②デマンド型乗合交通利用者数目標値 11,000人 ③羽前小松駅簡易委託発売手数料目標 値 1,500千円	まちづくり課	①地域公共交通会議を開催し、生活交通ネットワーク計画について協議を行った。 ②利用者ニーズの把握に努め、デマンド型乗合交通の充実に向けた検討を行った。 ③えき・まちネットこまつに羽前小松駅の管理運営を委託し、駅利用者の利便性の向上を図った。	①地域公共交通会議開催 1回 ②デマンド型乗合交通利用者数 10,300人 ③羽前小松駅簡易委託発売手数料 1,300千円		②タクシー事業者と定期的な協議を行い、良好な関係を維持するとともに、定期的な調査により、適切な料金体系を確立する。 ③委託者による駅を拠点としたまちづくり事業への支援を継続し、利用者の拡大を図る。
外部委託(アウトソーシング)の推進	事務事業を精査し、外部委託が可能なものは、積極的にアウトソーシングを進める。 (1) 地籍調査業務のアウトソーシングを検討する。 (2) 電算部門のアウトソーシングを促進する。 ・ホームページの外部委託の実施 (3) 上下水道料金徴収事務のアウトソーシングを検討する。	・行政管理改善委員会を開催し、年次ごとに課題等を点検、評価する。(総務課) (2)アウトソーシングの研修、指示(企画財政課) ・新規外部委託事業目標値 1事業(まちづくり課) ・周辺市町の状況を調査しながら、随時内部検討(住民生活課) (1)地籍調査業務のアウトソーシングを検討する。(地域整備課) ・スクールバス民営化(園児バス含む)(教育総務課) ・議会本会議の中継配信システムを前年度に引き続き外部委託し、配信した(議会事務局)	全総地域整備課課	・行政管理改善委員会で下記の諮問事項を協議し、町長に答申した。 (1)廃止・縮小が可能な業務の洗い出しについて (2)組織の再編について (2) ボームページの管理については、平成22年4月から外部委託している。(企画財政課) (2) バイテックシステム作成のマニュアルをサイボウズに掲載し職員に周知した。(企画財政課) (2) 電算事務の共同アウトソーシングについて、置賜広域行政事務組合を中心とし、マイナンバー制度への対応を含めた今後の対応策の検討が進められた。(企画財政課) ・平成23年度から開始した「まちづくりマイスター養成講座」業務をおきたまネットワークサポートセンターへ業務を委託した。(まちづくり課) ・事務事業の洗い出し及び外部委託可能な事務についての調査研究。(住民生活課) ・平成22年度に、課税業務及び収納業務の新システム運用開始後、適切な運用に努めてきた。(税務収納課) ・経費が不要で手続きの容易なフェイスブック等の活用により、より細やかな情報の発信を進めている。(6次)(産業振興課) ・経費が不要で手続きの容易なフェイスブック等の活用により、より細やかな情報の発信を進めている。(6次)(産業振興課) ・・町内タクシー業者からアンケート調査を行った。(教育総務課) ・議会本会議の中継配信システムを前年度に引き続き外部委託し、配信した。(議会事務局)	に検討を加え、今後の事務事業等の見直しに反映する。(総務課) (2) 平成22年4月からホームページの管理を外部委託し、同時に各課の職員によったことから、行政情報の提供量が増加した。(企画財政課) ・新規外部委託事業目標値 1事業(まちづくり課) ・フェイスブック等の活用度を高めても、業務に大きな支障はなかった。(6次)(産業振興課) (1)調査素図作成を外部委託した。(地域整備課)	様々な行政需要が増加している。(総務課) (2)情報提供量は増加したが、各課の情	(総務課) (2)サイボウズを活用してマニュアルを周知するなど、情報提供について更なる意識啓発に努める。(企画財政課) (2)電算事務の共同アウトソーシングについては構成市町並びにベンダーとの協議を進めていく。(企画財政課) ・今後も継続して見直しを実施する。(まちづくり課) ・文化財支援員の設置(まちづくり課) ・青少年専門員の設置(まちづくり課) ・関連情報の収集及び調査・検討(住民生活課) ・関係課との連携を図り、廉価な方法を検討す
14 サテライト川西診療所の検討	置賜広域病院組合が策定した「病院改革プラン」に基づく経営の健全化に取り組むとともに、施設の在り方について検討する。	・川西診療所整備検討委員会を開催 し、診療所の役割や機能について 意見を集約した後に、整備計画を 策定する。	健康福祉課	・外部委員による川西診療所整備検討委員会を開催し、診療所の 在り方等に関する検討結果の報告を受け、整備計画の策定作業を 行った。	・整備検討委員会の開催(3回)	・整備計画の策定まで至っていない。 ・社会福祉協議会の移転先の確保が必要になる。	• 旧町立病院敷地や隣接町有地等も含めたエリアの利用方針について、関係課等と検討する中で課題解決を図る。

主			プラン(F	9)		進捗状況(平成26年度末現代	至)		課題解決のための対応(A)
要課題	No	項目	プランの内容	実施目標•行動計画(目標値)	課	実施内容(D)	成果数値	課題(C)	深趣解決のための対心(A) (具体的見直し、改善)
三 組織機能の効	15	各種委員会等の活性 化	各種委員会等の趣旨に則り、より効果的な運営を目指す。 ・公募委員の募集方法の検討 ・女性委員の登用の推進	①公募委員参画委員会等目標値 1 協議会(まちづくり課) ②社会教育委員10名(年2回会議開催)(3青少年育成推進員7名(例会4・7・10・3月 4回)(まちづくり)・青少年育成推進員による「小学生新春書が大会」である。一年の大会がである。一年の大会がである。との一年の大会がである。との一年の大会議開催(まちづくり課)(5人の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	当該課		(まちづくり課) ⑦人権擁護委員6名中、女性委員が 1名増員され2名となった。 (住民生活課) ⑦環境かわにし町民会議 15名中女性6名(住民生活課) ⑧「あすの川西町の小学校を考える協議会」(平成25年度から26年度設	枠の増加、設定は困難である。(産業振興	(まちづくり課) ⑦専門的職見を有する人材の確保 (住民生活課) ②地域全体での女性の活躍、登用機会の拡大に取
率化と定員の適正管理	16	定員適正化計画によ る職員数の適正な管 理		・事務事業と適正な職員数を把握する。	総 務 課	・定員適正化計画に基づき、職員数の適正な管理を実施する。	平成24年度中の退職者:12名 平成25年度新規採用者:10名 平成25年度中の退職者:8名 平成26年度新規採用者:9名 平成26年度中の退職者:11名 平成27年度新規採用者:6名	・行政需要が増加傾向にある中で、事務事業の見直しを行う必要がある。	・行政管理改善委員会等で、事務事業、その他行政課題について検証、検討する。
	17		ワンストップサービスの充実を図るととも に、関係機関と連携し、町民相談機能の充実を 進める。	・住民の利便性アップのための窓口のワンストップサービスの向上(住民生活課) ・消費生活相談窓口の開設(住民生活課)	住民生活課税務収納課	・ワンストップサービスの充実を図るため職員の資質向上及び関係各課との連携強化(住民生活課) ・月1回弁護士による消費生活相談窓口の開設(住民生活課) ・関係課との連携を一層強化し、ワンストップサービスの充実に努めてきた。(税務収納課)	• 26年度消費生活相談実績 毎月1回合計12回開催 相談件数21件(住民生活課)	 ・限られた事務スペースの有効活用環境整備(住民生活課) ・新規事業等により、相談室の確保が困難になる場合がある。(住民生活課) ・事務室の分割、書庫の分散等を解消する環境整備が必要(税務収納課) 	・関係課、関係機関との連携強化(住民生活課) ・環境整備の限界を踏まえ、職員の動線整備と連携強化に努める。(税務収納課)
	18		大課制及びグループ制を効果的に運用するため、行政管理改善委員会等における見直しを図る。	・行政管理改善委員会を開催し、年次ごとに課題等を点検、評価する。	総務課	・行政管理改善委員会で下記の諮問事項を協議し、町長に答申した。 (1)廃止・縮小が可能な業務の洗い出しについて (2)組織の再編について	・26年度の答申内容は、27年度内に検討を加え、今後の事務事業等の見直しに反映する。		・行政課題に対応する組織機構の検討とともに、 事務事業の見直しに向けた検討を継続する。
	19	小学校学区の見直し の検討	小学校学区の見直しを検討する。	・学校規模の適正化に向けた通学区域の見直しに関する計画書の内容を基本としながら、具体的な見直しの方法及び時期を検討する。	教育総務課	小学校学区の見直しの方向性について検討する「あすの川西町の 小学校を考える協議会」を平成25年5月に設置し、今年度も検 討作業を行った。また、協議会での参考とするため、意見要望を 傾聴する保護者及び町民対象の懇談会を実施した。平成26年1 2月、協議会より「川西町の小学校区の見直し」について答申を 受け、教育委員会として、平成27年1月に「川西町立小学校再 編整備計画」を策定した。 協議会及び懇談会の内容については、逐次、町報かわにしでお知 らせした。	(5/27・7/26・11/26、 12/9) ・保護者懇談会 14会場 150名出席 ・町民との懇談会 7会場 82名出席		・対象小学校区毎に(仮称)検討委員会を設置 し、保護者や地域住民との懇談会を通して必要な 情報を提供しながら、合意を図っていく。
	20	幼児施設の統廃合と 民営化	平成24年度までの施設統廃合を目指し、一部幼児施設の民営化に向けた検討を行う。		教育総務課	平成24年4月に、吉島幼稚園、中郡幼稚園、東沢へき地保育所を再編統合し、美郷幼稚園が開園した。			

主	プラン(Ⅰ	P)		進捗状況(平成26年度末現代	在)		部原 の かのための対応(A)
要 No 項目 課題	プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)	課	実施内容(D)	成果数値	- 課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
21 広域連携の推進等	広域的な視点に立ち、広域連携できるものは 積極的に推進する。 (1)定住自立圏構想の調査研究を行う。 (2)上下水道事業の広域化について検討す る。 (3)平成24年度からの消防の広域化を目指 す。	(1)国、県等の動向を注視しながら 定住自立圏構想の具体的内容の調査研究を行う。(企画財政課) (3)平成24年度から消防を広域化する。(総務課) ・広域連携事業目標値 1事業(まちづくり課)	全 課 企画財政備課 地域務 総 務	(1)総務省主催「地域力創造に関する施策説明会」に参加し、定住自立圏構想を含めた地域力創造施策に関する情報収集を行った。(企画財政課) (3)平成24年度から広域消防に移行した。(総務課) ・置賜地域全体を活動エリアとする「おきたまネットワークサポートセンター」と連携するとともに活動を支援した。(まちづくり課)		(1) 周辺市町の定住自立圏構想への意向が不透明である。(企画財政課) ・市町間の協議のみでは解決できないものもあるため、調整窓口が必要。(まちづくり課)	(1)置賜広域行政事務組合による広域連携に向けた研究、研修活動が進められており、周辺市町との連携について研究を行いながら定住自立圏構想を含めた広域連携について研究を進めていく。 (企画財政課) ・連携と支援を継続する。(まちづくり課)
22 省エネルギー・省資 源対策の徹底	省エネルギーの新たな事業導入の調査研究を 行う。 平成24年度から ISOの町独自システムの 導入を図る。	・新エネルギー導入促進協議会(まちづくり課) 開催回数目標値 2回 ・補助金交付件数目標値 25件 (まちづくり課) ・平成24年度から町独自環境マネジメントシステム(川西町EMS)の導入を図る。 (住民生活課)	住民生活課まちづくり課	・新エネルギー導入促進協議会(2回)の開催による新エネルギー導入詳細ビジョンの進行管理を実施した。(まちづくり課) ・太陽光発電システム導入補助事業を実施した。(まちづくり課) ・川西町独自の環境マネジメントシステム(川西町EMS)の運用(住民生活課)	・協議会開催回数 2回・補助金交付件数 16件(まちづくり課)	・新エネルギーに関する普及啓発方法の検討が必要。(まちづくり課) ・外部審査から内部監査に移行したことに伴う意識の低下・システムの形骸化(住民生活課)	・新エネルギー導入促進協議会を定期的に開催し、今後の取り組みについて協議・検討する。(まちづくり課) ・国や県の状況を勘案し、今後の町としての太陽光の補助の在り方を検討する。(まちづくり課) ・内部監査、研修体制の充実(住民生活課)
四 公共施設管理運営等の改善	町有施設の有効利用と改廃を検討する。 ・川西町立第二中学校 ・川西町中央公民館 ・川西町健康福祉センター ・川西町間農村環立・川西町間豊が蔵文化財産・川西町町型が大な財産・川西町の教職のでは宅・川西町の教職を対でとり。第2平方病院では一部のでは、1日のではでは、1日のでは、	①川西町交流館(川西町立第二中学校)は平成28年4月の全面供用に向け改修中である。(総務課) ②川西診療所整備検討委員会を開催し、診療所の役割や機能について意見を集約した後に、整備計画を策定する。(健康福祉課) ③川西町農村環境改善センターの施設の改善を図る(農地課) ④教職員住宅の検討(地域整備課) ⑤・第2平谷地住宅の検討(地域整備課) ⑥・⑦・⑧旧町立病院看護宿舎及び旧川西診療所、周辺土地の有効に活用している。(総務課) ⑤・②・⑧旧町立病院看護ではいる。(総務課) ⑥・②・⑤・問題とは、現在保育施設として有効に活用している。(総務課) ⑨旧置賜農業高校教員アパートの検討(地域整備課) ⑩パークゴルフ場整備事業で基本設計、地対発が出まりまちづくり課) ⑪パークが課) ⑪パークが課) ⑪パークが課) ⑪児耐交流館についる移り課) ⑪児蔵文化財資料展示館についるは、向けて準備を進める。(まちづくり課)	当総ち健農地教 ぎ務く福地整総 護務く福地整総 講課課課課課課	課) ②外部委員による川西診療所整備検討委員会を開催し、診療所の在り方等に関する検討結果の報告を受け、整備計画の策定作業を行った。(健康福祉課) ③玄関西側階段の修繕(農地課) ④教職員住宅設置条例を廃止した。フリースクールについては農改センターに移す。(教育総務課)	③利用者の安全な出入り確保(農地課) ④教育財産から普通財産に移行(教育総務課) ③旧置賜農業高校教員アパートを解体し、当面駐車場として活用している。(地域整備課)	福祉協議会の移転先の確保が必要になる。 (健康福祉課) ③1階ホールのカーペット張替、大集会室 及び2階各室の冷暖房空調設備の更新等も 必要である。(農地課) ④今後の利活用(売却など含む)について 検討が必要。(教育総務課) ⑥·⑦·⑧改廃については、財政負担が伴う が必要最小限の負担と町有財産管理計画に	の利用方針について、関係課等と検討する中で課題解決を図る。(健康福祉課) ③ 1 階ホールのカーペット張替、大集会室の冷暖房空調設備の更新はH27年度に施工予定。(農地課) ⑥・⑦・⑧町有財産管理計画に基づき実施する。(総務課) ⑩人的対応、連絡調整を密に行う。(まちづくり

主要			プラン (P		≣en	進捗状況(平成26年度末現在	至)	100T (2)	課題解決のための対応(A)
要課題	No	項目	プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)	課	実施内容(D)	成果数値	課題(C) 	(具体的見直し、改善)
KG	24	指定管理者制度の推	評価を実施し、公募・非公募も含め、適正な更 新手続きを行う。また、新たな指定管理者施設	①既導入施設に対する年度評価の実施(企画財政課) ②27年度再指定に向けた更新手続き(浴浴センター、たまにわ堆肥センター)(企画財政課) ③指定管理者制度施設数目標値 9施設(まちづくり課) ⑤川西町農村環境改善センターへの指定管理者制度の導入を目指し、管理体制等の検討を行う。(農地課) ⑥ダリヤ園の管理運営(産業振興課)	当 該 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 # # # # # # # # #	①町指定管理者選定委員会を開催し、各指定管理者の年度点検評価を行った。(企画財政課) ②27年度再指定に向けた更新手続きを行った。(浴浴センター、たまにわ堆肥センター)(企画財政課) ③各地区交流センター、町民総合体育館及びフレンドリープラザの年度協定を締結した。(まちづくり課) ④町民総合体育館及びフレンドリープラザ2施設の年度協定を締結した。(まちづくり課) ⑤公益財団法人東置賜シルバー人材センターから施設管理の実情等の聞き取りを実施。(農地課) ⑥現状では町直営が望ましいと判断し、指定管理について検討していない。(産業振興課)	(企画財政課) ③指定管理者制度施設数 9施設(まちづくり課) ⑤現状の把握。(農地課) ⑥ダリヤ園栽培管理(町直営)	施設の指定管理者制度の導入の検討を図るほか、今後、新たな指定管理者制度導入施設の検討を行う必要がある。(企画財政課) ・制度を導入している施設の適正な点検評価方法を検討する。(まちづくり課) ・体育振興公社については、28年度更新において、継続して発生する退職職員の補充対応について協議が必要。(まちづくり課)	 ・施設所管課と連携し、スケジュール管理及び制度導入までの事務を進めていく。 (企画財政課) ・指定管理制度導入している施設について、適正な管理を実施する。(まちづくり課) ・仕様書の内容の検討(まちづくり課) ・適正管理に向けた協議(まちづくり課) ・庁内関係部署間での検討。(農地課) ・ダリヤ園、まどか、パークゴルフ等の一体的な管理運営などを研究していく必要がある。(産業振興課)
五	25		人材育成基本方針に基づく研修を実施し、管理職及び主幹等のマネージメント能力の向上を図るとともに職員の能力向上に努める。 ・階層別研修の実施 ・派遣研修、自主研修の推進 ・職場内講師の活用	職員の資質の向上、人材育成を図る。	総務課	研修計画に基づき、69研修、延べ376人の職員が下記の研修 を受講した。 (1)自主研修 (2)職場内研修 (3)職場外研修 (4)環境教育	(1)自主研修 9研修、20人 (2)職場内研修 3研修、79人 (3)職場外研修 53研修、209人 (4)環境教育 4研修、68人	行政、公務員に対する住民ニーズが多様化、高度化していることから、今後も継続的かつ積極的に人材育成に取り組む必要がある。また、職員の受講意欲を喚起するとともに、研修を受講しやすい環境を整える必要がある。	年度ごとに研修計画を策定し、計画的、積極的に 研修を実施するとともに、意欲的に自己研鑚に努 める姿勢の涵養に資する研修を充実させる。
人材育成と職員の資質の	26	田温化	資料の事前配布を励行し、会議時間の短縮を 図る。 ウェブ環境を最大限活用し、コミュニケー ションを図る。	・資料の事前配布の励行(まちづくり課) ・90分以内の会議開催(まちづくり課) ・事前打ち合わせにより資質能力向上アップ(まちづくり課)	全	・会議の事前資料配布を励行した。(まちづくり課) ・会議時間の短縮(90分以内の終了)を図った。(まちづくり課) ・事前打ち合わせにより資質能力向上アップを図った。(まちづくり課) ・教育委員会定例会の議案の事前配布を実施した。(教育総務課)	・会議の事前資料配布を励行した。 (まちづくり課) ・会議時間の短縮(90分以内の終 了)を図った。(まちづくり課) ・事前打ち合わせにより資質能力向上 アップを図った。(まちづくり課) ・議案審議の時間が短縮された。(教育総務課)		・資料の事前配布の励行する。(まちづくり課) ・90分以内の会議開催を励行する。(まちづくり 課) ・事前打ち合わせの早期開催、資料の準備。 (まちづくり課)
向上	27	職員提案の積極的な活用	まちづくりに関して、職員提案を募り、政策 立案に反映させる。 ・職員提案システムの構築	・職員提案システムの構築及び導入 (企画財政課)	企画財政課	・職員提案システムの構築には至っていないが、新規事業等の職員提案については、実施計画カードにより提案を受け、行政サービスの向上等を考慮しながら査定を行い町政に反映させている。 (企画財政課)		・実施計画以外でのまちづくりに関する職員提案手法の確立(企画財政課)	・他事例の研究を行いながら職員提案システムを 構築し、職員への周知を図る。(企画財政課)
	28	高度情報基盤の活用による行政情報の提供	ホームページやケーブルテレビ等を通じて、 最新の行政情報を提供する。 ・町ホームページのリアルタイムの情報 更新を行う。 ・議会中継のネット配信を実施する。 ・高齢者や情報弱者へのフォローを充実 する。	・CMS方式によるホームページの運用(企画財政課) ・情報発信支援件数目標値 50件(まちづくり課) ・HP、町報、学習情報誌による情報提供(まちづくり課) ・ホームページ等による情報提供。(教育総務課) ・関連する単独HPの充実(6次) ・観光協会と連携した情報発信(産業振興課)	全議会事務局	・HP、町報、学習情報誌による情報提供を行った。(まちづくり課) ・女性未来委員会委員によるSNSを活用した連絡網、情報推進を図った。(まちづくり課) ・ホームページ等を活用して情報提供できるよう努めてきた。(税務収納課) ・ホームページを活用して、教育情報や子育て支援情報を提供するよう努めてきた。(教育総務課) ・議員の政務活動費の収支報告を今年度から議会ホームページに	・教育委員名簿をホームページに掲載した。また、教育委員会定例会会議録及び「あすの川西町の小学校を考える協議会」の内容等もホームペ系課し、公開した。(教育総務課) ・議会本会議 (議会事務局)6月定例会 3日分12月定例会 3日分12月定例会 3日分12月定例会 4日分・臨時会 5日分・「かわにし農Side」「んめぇそかわにし」「ダリアの里受入協議会」等のフェイスブックの展開	供にバラつきもみられる。町報と合わせての情報提供やリアルタイムな情報提供等、意識改革を図る必要がある。 (企画財政課) ・ケーブルテレビ加入率の向上。(まちづくり課) ・女性未来委員会等関係団体とのSNS等を活用した情報受発信を行う場合、ルール等の研修が必要。(まちづくり課) ・情報の内容拡大と提供時期の的確性を確保する必要がある。(税務収納課) ・情報提供の効果を高め、より来町者やイベント参加者の増とするため、情報作成や発行頻度など技術を高める必要がなる。	・ホームページのマニュアルは共有フォルダにアップしており、サイボウズを活用してホームページによる情報提供についての更なる意識啓発を継続して行う。(企画財政課) ・事業者と連携を図りながら、PR活動を実施するとされて、パソコン講座などを開催する。(まちづくり課) ・情報化研修等(まちづくり課) ・各担当の意識を強化する。(税務収納課) ・意識しながら引き続きホームページの活用に努める。(教育総務課) ・より効果的な情報を発信するには、町全体の意思疎通と、職員の活用技術が必要であり。庁内全体のマニュアル等の整備が必要である。(産業振興課)

No		プラン (P)			進捗状況(平成26年度末現代		課題解決のための対応(A)	
No	項目	プランの内容	実施目標•行動計画(目標値)	- 課	実施内容(D)	成果数値	- 課題(C)	(具体的見直し、改善)
29	時代に即応したコン ピュータシステムの 導入	機能的なシステムを導入し、住民の利便性の向上を図る。 ・住民基本台帳カードの普及推進 ・電子申請のPR	・これまでの実績をもとに、申請メニューの追加等を検討する。(総務課) ・ふるさと寄附金の電子申請システムの推進(企画財政課) ・住民基本台帳カードの普及促進目標 50件(住民生活課)	全課	 ・平成25年10月から追加した「ふるさと納税電子申請メニュー」を運用した。(総務課) ・申請メニューの追加を検討した。(総務課) ・ふるさと寄附金制度の募集パンフレットの更新を行い、電子申請による寄附申し込みの推進を行った。(企画財政課) ・税の申告時期に合わせて、住民基本台帳カードによる公的個人認証サービス電子証明について、及び社会保障・税番号制度の導入について町報に掲載し、周知を図った。(住民生活課) ・電子申告システムの導入により、国税との連携が強化された。また、地方税の電子化に向け、地方電子化協議会に参加してきた。(税務収納課) 	 ・申請件数 308件 (総務課) ・メニュー追加なし (総務課) ・電子申請による寄附金申込件数 541件(企画財政課) ・住民基本台帳カード発行29件 (住民生活課) 	・電子申請の効果を最大限発揮するためには、既存運用をただ単に電子化するだけでは意味がなく、運用や制度についての見直しも必要である。(総務課)・クレジット決済等の要望も出てきているので、寄附者の利便性の追及を行う。(企画財政課)・電子申告以外の利活用の制限(住民生活課)・電子申告の促進など電子化推進に努める。(税務収納課)	・運用や制度の見直し、手数料等の徴収方法の検討を行い、効果的な電子申請システムとなるよう全庁的に取り組む必要がある。(総務課) ・カードの利活用についての調査・検討(住民生活課) ・番号制度導入による効果・利便性及びセキュリティーの周知(住民生活課) ・国税との一層の連携強化、自治体間の連携を推進する。(税務収納課)
30	行政と町民役割分担 の明確化と相互連携	行政の責任と役割及び町民が担う分野を明確にし、相互の協力と連携を図る。 ・協働のまちづくりの理念を住民に浸透させる。 ・地域支援調整会議を活かし、協働のまちづくりの理念、考え方を各課の事務事業に反映させる。	・地域づくり連絡協議会開催回数目標値 2回 ・支え合いのまちづくり会議開催回数目標値 3回 ・地域支援調整会議開催回数目標値 2回 ・下小松古墳群について、国の史跡や 里山保全地域指定となっていること。 ・下小松古墳群を守る会、、 別地区交流センター等地元住民の協働によりイベント開催、環境整備等が行われている。 ・諏訪峠の環境整備・活用活動、文化財保護活用について、関係団体との連携協力により実施する。	まちづくり課	み状況等の情報の共有化、自治会長会議における要望・意見等への対応を協議した。 ・下小松古墳群について、国の史跡や里山保全地域指定となっていることから、里山と下小松古墳群を守る会、犬川地区交流センター等地元住民の協働によりイベント開催、環境整備等が行われ	20	・地域づくりに係る町の方向性の明確化と 庁内協働体制の確立が求められている。・芸術文化基本方針の検討。・下小松古墳群活用計画の推進。	・協議会等を定期的に開催する。・芸術文化基本方針の策定・関係団体と連携した計画の推進。
31	出前町長室など直接 対話による広聴活動 の充実	出前町長室を開催し、町長と町民が直接対話する場を設け、町政に対する意見や提言を聴き政策に反映させる。 ・町政通信簿(仮称)の実施	①町長とのふれあいトークの開催 ②町長への手紙「かわにし未来への 提言」の実施	企画財政課	連続で実施した。今年度は、女性を対象に行った。 ②町長への手紙については、手紙を9月号の町報へ折り込み、	来委員それぞれを対象に、3回開催 し、15名の参加を得た。	布等行ったが、参加者の確保が難しい。 特に今回は、女性と絞り込んだ上に、若年 層をターゲットにしたことも参加者が確保	①これまでのように、1箇所に集まっての開催と、地域等の集まりの場に出向いての開催等、対象者によっては、開催方法を十分に検討する必要がある。併せて、案内の周知方法も検討する必要がある。
32	地域づくり活動の支援・連携	町民が主役となるまちづくりへの支援・連携を行う。(女性、若者、自治会、NPO等)・地区交流センターの運営支援の実施・羽前小松駅の運営組織との連携支援の実施	・地区交流センターとの打ち合わせ回数目標値84回・えき・まちネットこまつ支援事業件数目標値3事業・若者未来塾交付金交付団体目標値3団体・青年海外研修事業参加者数目標値5名	まちづくり課	 ・地域自立支援制度により地区交流センターの運営等を支援した。 ・羽前小松駅の管理運営を「えき・まちネットこまつ」に委託するとともに、委託者が行う駅を拠点としたまちづくり事業を支援した。 ・青年層によるまちづくり活動の推進を図るため、まちづくり活動を継続的に推進する団体に対して交付金を交付した。 ・海外研修を経験し見聞を広め、今後のまちづくりに活かす青年層を支援した。 	84回 ・えき・まちネットこまつ支援事業件	・庁内協働体制の確立が求められている。 ・駅業務委託金が年々減少している。 ・青年団体等の活動を継続するための財源の確保が課題となっている。	・定期的な情報・意見交換の機会を設ける。 ・委託者による駅を拠点としたまちづくり事業を 継続して支援し、利用者の拡大を図る。 ・青年層のまちづくり活動や研修を引き続き支援 する。
33	職員の地域担当制の推進	職員の地域担当制を継続し、地域の課題に町 民とともに取り組む。 ・職員の地域活動への積極的参画を推進 する。	地区交流センターとの打ち合わせ回数 目標値 84回	まちづくり課	・各地区の地域担当職員を配置した。 (各地区正副担当者各1名を配置)	・地区交流センターの打ち合わせ回数 84回	・庁内協働体制の確立が求められている。	・各地区との情報・意見交換の機会を定期的に設定する。
34	パートナーシップの 強化	ボランティアやNPO団体等と連携し、行政 との相互補完的機能の充実を図る。	NPO等への支援事業目標値 1事業	まちづくり課	・各種助成事業等の情報提供を行った。・相談業務を実施した。・おきたまネットワークサポートセンターへ業務委託(まちづくりマイスター養成講座の開催)を行った。	NPO等への支援事業数 1事業	が必要。	・NPO等に対して各種の情報提供を行うとともに、法人化を目指す組織・団体等を含めて相談業務にあたる。